

第2章 計画の概要

1 計画の性格

- ・この計画は、平成27年3月に策定した第6期東郷町高齢者福祉計画の目標の達成状況等を検証し、その成果と問題点を客観的に分析・評価するとともに、地域住民や関係団体等の意見も考慮し、本町の地域性を踏まえ、制度改革等に対応した計画として策定するものです。
- ・この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、高齢者福祉及び介護保険のサービスを総合的に展開することを目指すものです。
- ・この計画では、本町が実施する高齢者福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。

2 計画の期間

この計画は、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする3か年計画とします。なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は3か年ごとに見直し改訂するものとします。

3 計画の基本理念

「いつまでも住み続けたい 支え合いのまち とうごう」

高齢社会の一層の進展に伴い、要介護認定者が増加を続ける中で、本町では、第6期東郷町高齢者福祉計画において「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を基本理念として掲げ、高齢者施策を推進してきました。

これは、高齢者の生活の質の向上をより幅広い概念で考える必要があること及び介護の問題を各家庭だけの問題にせず地域全体で支え合っていくことで、高齢者のより良い暮らし、つまり生活の質の向上を目指したものです。

第7期東郷町高齢者福祉計画においては、第6期東郷町高齢者福祉計画の基本理念を念頭に置き、住み慣れた地域で自分らしさを持って生活し続けられるとともに、地域の仲間や様々な世代との交流を通して、住民が自分の役割を担いつつ、行政とともに地域課題に向き合える体制づくりを進めます。支え合えることが当たり前のまちづくりを目指していきます。

4 計画の目標と体系

計画の基本理念の実現に向けて、以下の3点を計画の柱・基本目標として掲げます。

基本目標1 支え合う地域づくり

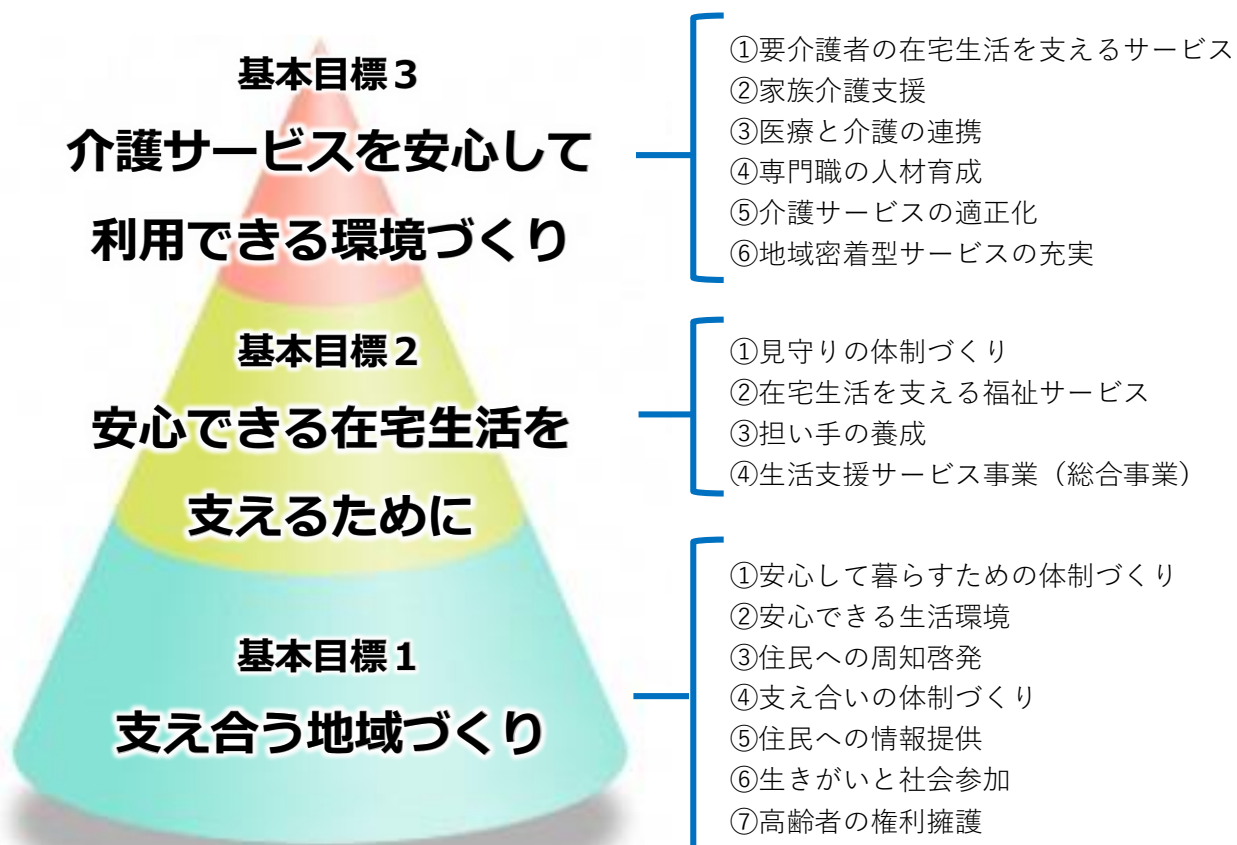
基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

「基本目標1」では、高齢者が住み慣れた地域で安全に生活するために、支援体制の構築、相談や防犯・防災などの体制を整備するとともに、住民の参加による支え合いの地域づくり、生活環境づくりを進めます。

「基本目標2」では、高齢者世帯や一人暮らし等世帯状況が変わり、高齢になったことで日常の生活にちょっとした困りごとが増え支援が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅生活を支える支援を充実します。

「基本目標3」では、万が一介護が必要な状態になっても安心して介護サービスを利用できるよう、医療と介護の連携や多職種連携を強化するとともに、介護サービスの適正化、介護者や介護の担い手への支援等により、介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。



■「地域包括ケアシステムを深め、広げる」イメージ図

